

環境省「地域 ESG 融資促進利子補給事業」第1号案件の実行について (上山製紙株式会社)

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、2020年7月に公表した「SDGs宣言」に基づく取組みの一環として、環境省が実施する「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関として採択を受け、ESGに積極的に取り組む企業やお客さまを支援しております。

この度、上山製紙株式会社に対し、本制度を活用した融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当行が本制度の取り扱いを開始して以降、本件が第1号案件となります。

記

企業名	上山製紙株式会社（本社：岩手県一関市、代表取締役：菅原 寿基）
対象事業	高効率パレタイザー（※）の導入事業 ※製品を自動でパレット等に整列させ、積載する装置。 高効率設備導入により製造過程で生じる二酸化炭素を削減するもの。
実行金額	11百万円

～企業紹介～

当社は、再生紙100%のトイレットペーパー等を製造・販売しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC 27001を取得し、近年は不要となった機密書類等を回収し溶解処理・リサイクルを行うサービスを提供するなど、環境保全にも積極的に取り組んでおり、本年10月には経済産業省から「地域未来牽引企業」に選定されました。

「東北の古紙を・東北でリサイクルし・東北に供給する」という理念のもと、古紙再利用による環境保護（E）、人材育成（S）、企業HPの作成等による情報開示（G）に今後も取り組んでいく予定です。

また、本年11月には「77 ESG 私募債」を発行するなど、ESGの施策目標の達成に向けた取組みをさらに促進しております。

「地域ESG融資促進利子補給事業」のイメージ



今次、当行は、設備と製品の双方で環境に配慮する当社の事業性を適切に評価し、環境省の利子補給制度を活用した資金供給を実施しました。

今後も、地域企業、地方公共団体等との連携をはじめとした、当行の豊富なネットワークを通じて、地域一体でのESGに資するさまざまな取組みを支援し地域ESG融資を促進してまいります。

～関連するSDGs～



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上

(制度の概要)

制 度 名	地域ESG融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）
制 度 内 容	一般社団法人環境パートナーシップ会議（※）が認定する、地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資等に対する融資の利息のうち、最長3年間、最大1.0%が補給されます。
融 資 上 限 額	10億円
貸 付 方 式	証書貸付
返 済 方 法	年2回（毎年3月及び9月の各10日）の元金均等返済
留 意 事 項	上記は、令和2年度の事業内容を記載しております。

※一般社団法人環境パートナーシップ会議とは、環境省より本制度の運営を受託している事業者のこと。